

第7回いとまん平和マラソン運営委託業務仕様書

1. 業務の名称

第7回いとまん平和マラソン運営委託業務

2. 趣旨

いとまん平和マラソンは、多くの住民がスポーツに親しみ、健康・体力づくりを図り、親睦と融和により、平和や福祉に対する意識の高揚を推進して、スポーツの振興と地域の活性化を促進することを目的としている。第7回いとまん平和マラソンの実施にあたり、効率的な運営を行う優れた事業者を選定する。

3. 業務の期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

4. 業務の場所

いとまん平和マラソン実行委員会 大会事務局（以下「大会事務局」という）の指定する場所

5. 業務内容

（1）参加者に関する業務 【5,000名（障がい者含む）大人4,000名、小人1,000名】

- ①参加者への各種配布物の作成・発送（参加通知書、ナンバーカード、記録証、賞状）
- ②集計・記録（参加者に関する各種データ等 ※計測場所：スタート地点、ゴール地点）
- ③参加者の申込み・受付（参加申込み〔ネット、窓口〕）
- ④障がい者と伴走者のデータ設定および完走証50部程度の作成
- ⑤その他、参加者に関して必要な業務（問い合わせ対応等）

（2）警備業務

- ①警備および安全対策計画の作成と図面、マニュアルの整備
- ②必要な警備員確保 35名以上
- ③警備に必要な備品等の手配
- ④スタート・ゴール会場周辺、コース主要ポイントの警備
- ⑤参加者および沿道応援者、歩行者の誘導・安全確保
- ⑥その他、警備に関して必要な業務

(3) 交通規制関連業務

- ①交通規制チラシ 26,000 部程度の作成
- ②道路使用許可申請書（警察）道路占用許可申請書（国・県・市）の作成
- ③告知および迂回看板の設置・撤去 75 枚程度
（55 枚は一部貼替、20 枚は全部貼替）
- ④その他、交通規制に関して必要な業務

(4) 設営業務

- ①スタート会場の備品等の手配（スタートエアアーチ一式（協賛企業表示）、フィニッシュゲート一式（協賛企業表示）、テント 26 張、テーブル 150 台、イス 180 脚、仮設トイレ 10 台、身障者仮設トイレ 1 台、音響一式（MC、技術スタッフ含む）、競技場内レイアウト看板 2、フォトパネル 3、予定表看板 2）
- ②コース誘導看板の設置・撤去 16 枚（5 km～20km 地点に 1 km ごとに 1 枚ずつ）
- ③スタート、フィニッシュ会場内のコース設営
- ④その他、設営に関して必要な業務

(5) 広報業務

- ①募集告知ポスター 500 部程度、申込リーフレット 33,000 部程度の作成
- ②大会 HP 作成（更新）
- ③大会公式 HP・SNS を利用した情報発信
- ④テレビ CM 制作および放送
- ⑤その他、広報・PR に関して必要な業務

(6) 協賛に関する業務

- ①協賛ロゴデータを編集すること。
- ②10 万円以上協賛企業の協賛幕（60 cm×200 cm）の作成・設置 10 枚程度
- ③協賛企業の一覧看板を 2 か所以上、会場に設置すること。

(7) その他

- ①大会報告書概要版の作成（A4 版全頁カラーで 10 頁程度、20 部）
- ②その他、マラソン大会の運営に関して必要な業務
- ③マラソン大会集客のためのイベント等の提案

6. 報告書の提出

事業がすべて終了したときは、事業終了報告書を提出すること。

(1) 報告書（事業報告書、業務委託費収支報告書）・・・3部

(2) 報告書（電子データ）・・・1部

※看板設置、設営物、手配物品等は全て写真を添付すること。

7. 留意事項

(1) 業務実施にあたっては、安全管理を徹底し、事故防止に努めること。また、大会事務局と綿密な情報交換を行うとともに、大会事務局の指示に従うこと。

(2) 処理が困難な事案が発生した場合は、速やかに大会事務局に報告し、処理方針の指示を受け、対応すること。

(3) その他、仕様書に定めのない事項については、大会事務局と協議すること。

8. データ等の所有権等

当業務で使用したポスターやリーフレット等の原板及びデータの所有権並びに印刷物の著作権等、一切の権利は大会事務局に帰属するものとする。ただし、受託者が従来から権利を有していた受託者固有の知識、技術に関する権利等（以下「権利留保分」という。）については、受託者に留保するものとし、この場合、大会事務局は、権利留保分についての当該権利を非独占的に使用できるものとする。

また、本大会の予算により購入した備品等についても、一切の権利は大会事務局に帰属するものとする。

9. その他

(1) 何らかの事情により大会を中止又は、新たな対応が必要となる場合など、状況により契約内容の変更を行うこととする。

(2) 当業務の実施にあたっては、委託者の指示に従うこと。また、業務を実施するうえで必要な物品の購入・賃借等の際は、糸満市内に事業者を置く企業を可能な限り優先的に選定して行うこと。

(3) マラソン開催ごとに、各業務で出た課題の把握及び改善点を実績報告にて報告すること。

(4) 競技種目

① ハーフマラソンコース

② 車いす10kmコース

③ 5kmコース

④ 車いす5kmコース

⑤ エンジョイ2.5kmコース